

次期総合計画等の策定について

企画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和9年度（2027年度）末をもって計画終期を迎えます第5次枚方市総合計画基本計画及び第3期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、令和10年度（2028年度）を始期とします次期計画の策定に向けた今後の取組について報告するものです。

策定にあたりましては、それぞれの計画の実績効果を検証の上、取組を進めていきます。

また、策定業務の円滑化等を図るために、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、業務の一部を委託する予定としていますことから、選定に向けた取組についてもあわせて進めていきます。

2. 内容

◆総合計画について

(1) 策定の必要性

総合計画は、地方公共団体の運営に関して、その自由度の拡大を図るため、平成23年（2011年）8月施行の地方自治法の一部改正により策定の義務は廃止され、策定は各自治体の判断に委ねられていますが、本市においては、長期的な視点で、総合的かつ計画的に行政運営を推進する必要性の観点から、平成25年（2013年）3月に計画策定の根拠となる「枚方市総合計画策定条例」を制定の上、平成28年（2016年）3月に第5次枚方市総合計画の策定を行い、取組を進めてきたところです。

少子高齢化・人口減少社会の進展をはじめ、本市を取り巻く課題がさらに多様化・複雑化している状況において、これらの課題に適切に対応しながら、持続可能な行政運営を行っていくにあたっては、引き続き、市全体の施策の統合的な推進を図る必要があることから、令和10年度（2028年度）に向け、本市のめざす姿の実現に向けた方向性を示しつつ、行政運営の指針として市の最上位計画となる、次期総合計画の策定に取り組むものです。

（２）策定にあたっての考え方

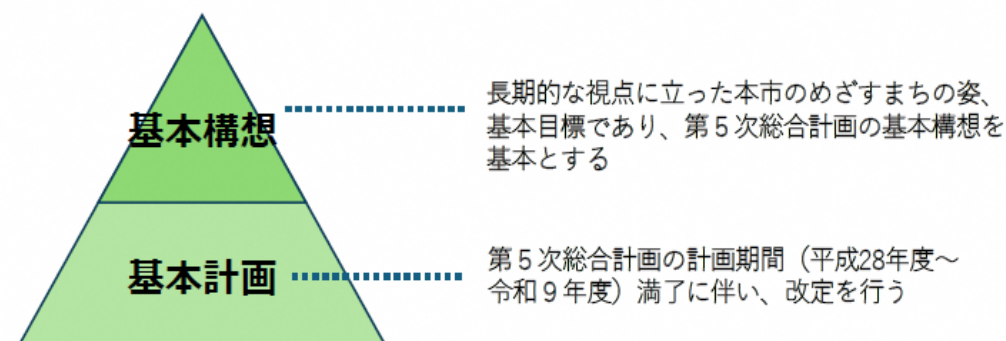
以下の考え方のもと、市民や市議会、有識者などのご意見をお聞きしながら検討を進めます。

① 枚方市の未来を見定めた総合計画

第５次枚方市総合計画は、計画期間を定めない市のめざすまちの姿などを示す「基本構想」とその具体化を図るための「基本計画」で構成されており、「基本構想」は、長期的な視点に立った本市のめざすまちの姿・目標であることから次期総合計画においても、第５次総合計画の基本構想を基本とします。「基本計画」については、現下の社会情勢や地域課題、市民ニーズなどを踏まえるとともに、将来的に顕在化する課題を見据えたバックキャスティングの考えも取り入れ、枚方市の未来のために取り組むべき施策などを見定めながら改定を行います。（Ｐ８ 策定のイメージ参照）

【主な取組】

- ・ 現行計画（第５次枚方市総合計画）の総括
- ・ 市民意識調査や将来人口推計などによる
現状分析や将来展望の整理



② 市民や事業者など多くのまちづくりの主体の参画

市民や事業者などのニーズ把握を的確に行うため、多くのまちづくりの主体に計画策定プロセスなどに参画していただくとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりにつながるよう市全体で計画を作り上げていきます。

とりわけ、未来を担う次世代であるこども・若者世代については、意見表明や策定への参画機会などを確保することで、まちづくりを担う当事者としての意識醸成やまちへの愛着の形成にもつなげていきます。

【主な取組】

- ・ アンケートなど市民や事業者の意見聴取
- ・ 市民参加型ワークショップの開催
- ・ 附属機関への市民委員の参画
- ・ 市議会との意見交換

③ 新たなデジタル技術の積極的な活用

A I などの日々技術革新が進むデジタル技術の積極的な活用により、課題やニーズ分析等の深化を図ることで、よりエビデンスに基づいた施策の検討に取り組むとともに、あわせて策定作業の効率化を図ります。

（３）策定体制

①枚方市総合計画審議会

市長の附属機関として、枚方市総合計画策定条例に基づき総合計画審議会を設置します。

- ・委員数：20人以内
- ・委員構成：学識経験を有する者、関係団体を代表する者、市民、関係行政機関の職員、市長が適当と認める者

②庁内体制

庁内における検討体制として全部長で構成する庁内委員会を設置するとともに、若手職員ならではの柔軟な発想などを計画へ反映することを目的として、若手職員主体のワーキングチームを設置し、検討を進めます。

また、講演会など職員が総合計画の意義や自身の業務とのつながりを再認識できる機会の設定や計画策定過程の庁内広報などにより、総合計画に対する庁内の意識醸成を図ります。

③支援委託

市の最上位計画となる総合計画を策定するにあたり、策定に関わる業務全般に関して、必要な企画、助言、支援を受けることで、策定業務の円滑化等を図る観点から、公募型プロポーザル方式にて事業者の選定を行い、業務の一部を委託する予定です。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略について

新たな総合戦略と総合計画については、市民意識調査や将来人口推計の実施といった共通する策定プロセスや、それぞれの計画内容を整合的に検討する必要があることなどから、外部有識者等の意見も聞きながら一体的に策定作業を進めていきます。

3. 策定スケジュール（想定）

令和7年（2025年）11月 12月	総務委員協議会（報告） 定例月議会へ業務委託に係る補正予算計上 附属機関条例の一部を改正する条例案の提出
令和8年度（2026年度）	現行総合計画の検証、市民・事業者アンケート調査、 ワークショップ等の実施 枚方市総合計画審議会の開催（～令和9年度） 総合計画試案の作成
令和9年度（2027年度）	総合計画素案及び総合戦略案の作成 パブリックコメント等の実施 総合計画の策定について議案提出 総合計画及び総合戦略の策定・公表
令和10年度（2028年度）	総合計画冊子印刷・配布

※市議会へは適宜報告を行います。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画基本計画



5. 関係法令・条例等

枚方市総合計画策定条例、枚方市議会基本条例、まち・ひと・しごと創生法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 29,495千円

12月定例会議会へ業務委託及び委託事業者選定に係る補正予算を計上予定

支出内訳 委託事業者選定審査会委員報酬 95千円

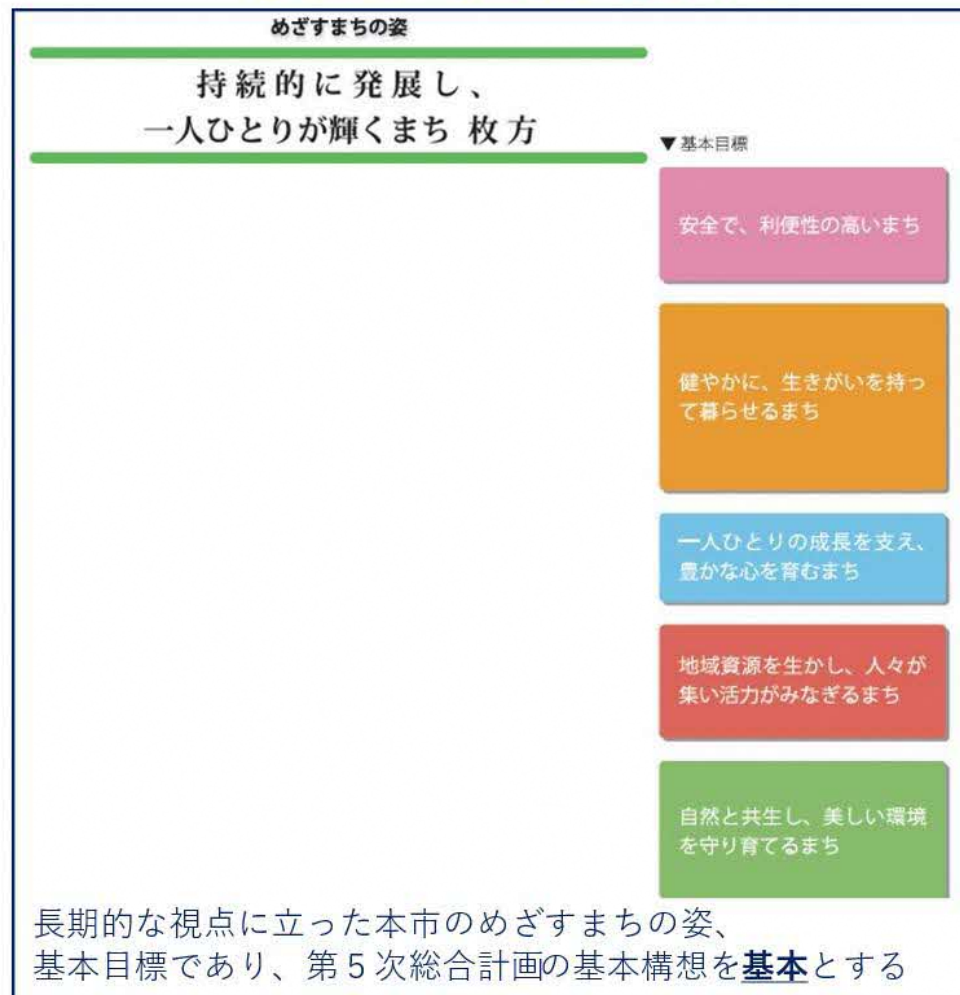
業務委託料 29,400千円

令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）債務負担行為

【参考】策定のイメージ

計画P25

基本構想（計画期間の定めなし）



基本計画（平成28年～令和9年）

